

告 発 状

千葉地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日No80

告発人

氏名

印

住所

被告発人

山村清治(千葉県弁護士会会長)

千葉市中央区中央4丁目13番9号

043-227-8431

第一 告発の趣旨

被告発人の以下の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたくここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)